

# 第1回定例会

・審議した議案②

【主な歳入】

- ・特別養護老人ホーム利用料 1268万円
- ・一般会計繰入金 ▲2788万円
- 【主な歳出】
- ・給料（一般職） ▲510万円

【主な歳入】

- ・令和2年度介護保険特別会計補正予算（第4号） 1376万円が追加され、予算の総額が5億4395万円になりました。

【主な歳出】

- ・下水道管理センター設備改修工事 ▲1340万円

【主な歳入】

- ・令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号） 675万円が減額され、予算の総額が2億5573万円になりました。

【主な歳入】

- ・令和2年度介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）

【主な歳入】

- ・令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 238万円が減額され、予算の総額が9392万円になりました。

【主な歳入】

- ・事務費繰入金 ▲114万円

【主な歳出】

- ・後期高齢者医療広域連合保険料等負担金 ▲179万円

## 条例

### 選挙公営制度導入



この条例の制定により、今後行われる町議会議員選挙及び町長選挙において、次の経費について条例の定める範囲内で町が費用を負担します。

①選挙運動用自動車の使用  
②ビラの作成  
③選挙運動用ポスターの作成

■防災会議条例の一部改正  
防災会議委員の追加及び委員の名称変更を行うため、条例の一部を改正するものです。

■総合介護条例の一部改正  
平成30年度及び令和2年度税制改正により、介護保険料

■指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

■国の社会保障審議会介護給付費分科会の審議を踏まえ、令和3年度の「指定居宅介護支援等の事業」及び「指定介護予防支援等の事業」の基準に関する関係省令の改正が行われたことから、関係する町の条例を改正するものです。

なお、この2つの条例の改正内容はほぼ同様ですが、前者は、介護サービス利用者に適用される条例であり、後者は介護予防サービス利用者に適用される条例です。

# 第1回定例会

・審議した議案①

第1回定例会が3月4日から11日の間で開催され、議案24件、承認1件、同意3件、発議1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

（令和3年度当初予算については6～10項の「特集 まちの予算をみる」をご覧ください。）

【主な歳入】

- ・町民税（現年度課税分） 4572万円
- ・普通交付税 1億1410万円
- ・社会資本整備総合交付金 ▲2797万円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8058万円
- ・水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金 1億4351万円

【主な歳出】

- ・ふるさと応援事業寄附金 ▲1億2000万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲2億7400万円
- ・ふるさと応援事業基金積立金 ▲3000万円
- ・公金クレジット決済手数料 ▲1198万円
- ・ふるさと納税業務代行委託料 ▲6746万円
- ・クリニックさろま運営費負担金 6264万円
- ・水産業競争力強化緊急施設整備事業費補助金 1億9051万円
- ・若里基線道路改良舗装工事 ▲3841万円
- ・遠軽地区広域組合負担金（消防費） ▲1874万円

【主な歳入】

- ・若佐簡易水道区域拡張事業費補助金 ▲1004万円

【主な歳出】

- ・北海道自治体情報システム協議会負担金 100万円

■令和2年度簡易水道特別会計補正予算（第3号）  
4302万円が減額され、予算の総額が3億1062万円になりました。

【主な歳入】

- ・公共下水道事業費補助金 ▲685万円
- ・公共下水道事業費費 ▲920万円

■令和2年度公共下水道特別会計補正予算（第4号）  
1732万円が減額され、予算の総額が2億2725万円になりました。

## 予算

### 審議した議案

■令和2年度一般会計補正予算（第10号）  
9882万円が減額され、予算の総額が64億7638万円になりました。

■令和2年度一般会計補正予算（第11号）  
100万円が追加され、予算の総額が64億7738万円になりました。

■令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
4万円が追加され、予算の総額が8億9262万円になりました。

■令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
4万円が追加され、予算の総額が8億9262万円になりました。

地方議会の議員のなり玉を解消のため  
選挙運動費の負担を軽減する選挙公営制度を導入

新型コロナウイルスワクチン接種に向け、必要経費を予算補正

# 第1回定例会

- ・審議した議案④
- ・町長行政報告

# 第1回定例会

- ・審議した議案③

■国民健康保険税条例の一部改正  
平成30年度税制改正において、令和3年1月1日から個人所得課税が改正されたことにより、国民健康保険税の負担に不利益が生じないようにするため、また、一定の給与所得者等が2人以上いる世帯が、国民健康保険税の軽減措置に該当しにくくなることを防ぐため、地方税法等の改正が行われたことから、町の条例においても軽減判定の見直しを行うものです。

■水産基盤整備事業分担金徴収条例の制定  
北海道が施工する漁港整備事業及び漁場整備事業に対し、本町が負担する地元負担金のうち、受益者（漁組等）が負担する分担金を徴収するために必要な条例を制定するものです。

なお、本条例を制定することにより、内容が重複する既存の漁港・漁場の整備に関する分担金徴収条例については、本条例に一本化または廃止されます。

■議会会議規則の一部改正  
議員活動と家庭活動の両立支援や男女の議員の活動しやすい環境整備等のため、「標準」町村議会会議規則が改正され、本町議会の会議規則について改正するものです。

主な改正の内容は次のとおりです。

- ①欠席の届出理由  
議員が議会を欠席する理由について、複数の理由をまとめて「事故のため」としていたものを、「公務・傷病・出産・育児・看病・介護・配偶者の出産補助・その他のやむを得ない事由」と欠席の事由を整備します。
- ②産休の日数  
議員の出産に伴う欠席の期間について、「日数を定めて」としていたものを、「産前6週、産後8週」の期間を定めます。
- ③請願書の記載事項等  
議会に請願書を提出する際に、請願者の「押印」が必ず必要だったものを、「署名又は記名押印」に改めます。

■オホーツク町村公平委員会委員の選任同意  
オホーツク管内13町村4組合が共同で設置し、地方公共団体職員勤務条件や不利益処分に関する審査を行うオホーツク町村公平委員会委員として、次の方の選任について同意しました。

◎訓子府町 佐藤明美氏

任期については令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間となります。

■固定資産評価審査委員会委員の選任同意  
固定資産の価格に関する不服申立てを審査する固定資産評価審査委員会委員として、次の方の再任について同意しました。

◎幌岩 齊藤則雄氏

任期については令和3年3月30日から令和6年3月29日までの3年間となります。

## 同意

■第36回サロマ湖100kmウルトラマラソンの中止  
本年6月下旬に開催予定の第36回サロマ湖100kmウルトラマラソンについて、令和3年2月25日に開催した実行委員会で開催中止が決定されました。

昨年に引続き2年連続の中止となりますが、選手の密集回避や、ボランティアスタッフの安全に協力いただける環境ではないことが判断ポイントとなりました。

なお、昨年中止された第35回大会へ申込のあった選手には、第36回大会の出場権を付与していましたが、今後大会開催の方向性を見直す可能性があることから、出場権については一度リセットし、第37

■農業委員の任命同意  
担い手への農地利用の集積など、農地に関する事務を執行する行政委員会である農業委員会の委員のうち、農地の売買などで利害関係を有しない中立委員として、次の方の任命について同意しました。

◎永代町 山田裕之氏

任期については令和3年3月11日から令和5年7月19日までとなります。

## その他

■ワクチン接種に係る予算補正  
令和2年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分について承認しました。

201万円が追加され、予算の総額が65億7520万円になりました。

【主な歳入】  
・新型コロナウィルスワクチン接種体制確保事業費補助金 201万円

■専決処分の承認  
令和2年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分について承認しました。

201万円が追加され、予算の総額が65億7520万円になりました。

町長行政報告 (要旨)

回大会の参加者を募ります。実行委員会事務局にて今後大会運営について協議していきます。

コロナ禍の中でも安全な大会運営が求められています



コロナ禍の中でも安全な大会運営が求められています



■新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種経済対策  
秋季におけるプレミアム付全町共通商品券については、10月4日から12月18日まで販売し、1945世帯に1億1130万円を売り上げ、プレミアム率50%を加算し、商品券1億6695万円を発行しています。

商工業経営維持支援補助金は、1月末までに51事業所に対し、168カ月分、1918万7144円を交付しています。

宿泊業活性化補助金については、町内7事業者において昨年7月から本年1月まで、延べ4178人の宿泊者があり、1336万9600円の補助金を交付しています。

■公共事業の執行状況  
令和2年度の工事と委託の事業については、総事業件数65件、総事業費7億8600万円が発注されました。適時の発注に努めたこともあり、現在までに多くの事業が順調に完了しています。

【主な歳入】  
・健康かるてシステム改修業務委託料 82万円  
・予防接種に要する経費 187万円

■佐呂間コミュニティセンターに係る指定管理者の指定  
佐呂間コミュニティセンターの指定管理者として、佐呂間町商工会を指定した期間が令和3年3月31日で終了することから、引き続き商工会を指定管理者とすることを決定しました。

・管理を行わせる施設 佐呂間コミュニティセンター  
・指定する指定管理者 佐呂間町商工会  
会長 高橋俊道  
令和3年4月1日から

■町道路線の認定  
町道西富31号10線道路の富美橋近くから、ホクレン北見地区総合家畜市場及び農協施設へ通じる道路について、町道として認定しました。

・路線名 西富9・10線中間道路